

平成30年度 盛岡工業高等学校 働き方改革アクションプラン ～健康保持の実現と、誇りとやりがいを持った職場をめざして～

1 現状

- (1) 月当たりの時間外勤務 80 時間以上の職員の割合が、20%である。
- (2) 時間外勤務の多くが部活動指導である。
- (3) 職員健康区分について、C 1 区分の割合が H27 (38.1%)、H28 (47.9%)、H29 (57.6%) となっている。
- (4) 電話等による時間外の外部対応が多い。

2 目指す姿

- (1) 教職員一人ひとりが、限られた時間の中で最大限の効果を上げ、達成感を感じながら業務に取り組んでいる。
- (2) 管理職が日頃から、教職員に対し教職員の仕事の実態を把握し、役割分担の在り方や業務の進め方など様々な観点から見直しを進め、よりよい働き方への意識改革を進めている。
- (3) 教職員が、健康でいきいきと業務を行い、授業やその準備に集中できており、誇りとやりがいをもって生徒たちに向き合う時間が確保できている。

3 取組内容

- (1) 教職員の負担軽減
 - ・部活動の負担軽減に向け、週 1 日以上 of 休養日を徹底しながら、外部人材の登用について検討します。
 - ・管理職が、マネジメント能力を発揮し、各学科、各学年、各分掌及び全体が「チーム盛工」としての業務遂行がより一層できるよう積極的に提案します。
- (2) 教職員の健康確保等
 - ・長時間勤務者への医師の保健指導を行うなどの取組を確実に実施します。
 - ・管理職が、毎年実施される健康診断結果を把握及び分析し、医療機関等への受診が必要な教職員に対して、積極的に声がけをします。

4 目標

- (1) 平日の勤務は、1 日当たりの在校時間を 11 時間以内とする。
- (2) 週休日である土曜日、日曜日については、連続して業務に従事することがないよう、どちらか一方は必ず休養できるようにする。
- (3) 職員健康区分について、C 1 区分の割合を毎年 7%減らし、3 年間で 2 割減とする。